

令和 8 年度
道路除雪費（公共）凍結抑制剤（液剤）の購入 仕様書

第 1 条 総則

本仕様書は、凍結抑制剤（液剤）の購入に関し必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るものである。

第 2 条 納入計画書

凍結抑制剤納入者（以下「受注者」という。）は、契約後速やかに山形県置賜総合支庁長（以下「発注者」という。）に運搬体制、運搬経路、補充方法、連絡体制、緊急時の対応及びその他必要と認められる事項を記載した納入計画書を提出し、承諾を得なければならない。

第 3 条 納入方法

- 1 凍結抑制剤は、米沢市大字長手地内の凍結抑制剤自動散布装置（以下「散布装置」という。）内に納入するものとする。なお、散布装置の凍結抑制剤容量は 2 kL であり、1 回あたりの納入量は概ね 1 kL 程度を想定している。
- 2 受注者は、常に散布装置内の凍結抑制剤の残量を把握し、散布装置の適正な稼働が行われるよう適宜補充しなければならない。
- 3 補充回数は、契約の日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間において 13 回を想定している。
- 4 補充作業においては、交通安全対策のため交通誘導員 A1 名の配置を要するものとし、契約単価に含むものとする。
- 5 受注者は、凍結抑制剤を補充した場合は、別紙－1 の納入数量報告書に補充量を記入し、FAX 等により速やかに報告しなければならない。

第 4 条 凍結抑制剤の規格

- 1 納入する凍結抑制剤は、別紙－2 に示す品質規格に適合したものでなければならない。
- 2 受注者は、納入する凍結抑制剤について、あらかじめ品名、製造元又は生産地及び品質規格の証明書又はこれに相当するものを発注者に提出し、承諾を得なければならない。
- 3 受注者は、その品質規格に疑義が生じ発注者より物品の品質規格についての検査を指示された場合は、その指示に従い品質試験成績書を速やかに提出しなければならない。なお、これに要する費用は受注者が負担するものとする。

第 5 条 購入予定数量

予定している凍結抑制剤の購入予定数量は、気象変動により増減するものであり、受注者はその購入予定数量を根拠に契約単価の変更を協議することはできない。

第 6 条 その他

その他、本仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議の上これを定めるものとする。

(別紙－1)納入数量報告書

FAX送信票

置賜総合支庁 道路計画課 維持管理担当 宛

(fax番号:0238-21-3679)

主要地方道米沢高畠線 凍結抑制剤 納入数量報告書

()月分

凍結抑制剤(液剤)

日	曜日	補充量(ℓ)	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			

(別紙－２)

調 査 項 目	基 準 値	備 考
成分	酢酸ナトリウム及び尿素	納品材料の成分比率は４０％とする。
外観	無色透明の液体	
比重	１．１６	
凍結点	－１６℃	飽和濃度又は納入時濃度の凍結温度
融氷量	３ｇ以上	－１０℃で測定
揮発特性	１０分以内	－１０℃で測定
散布時化学反応	有害反応なし	主に塩素反応
pH	８．５～９．５	
有害物質	別表１の基準に適合すること	
金属腐食	１０ｍｄ以下	腐食防止剤を混入しないもので試験３Ｗ％溶液
作業性	作業に支障がないこと	散布車で固まらないこと
その他	塩化物を含まないこと。 散布作業に支障となる臭気の発生等変化が生じないこと。 １年間の長期保存においても品質に変化がないこと。	

別表１

項目	許容限度
カドミウム及びその化合物	カドミウム０．０３ｍｇ／Ｌ
シアン化合物	シアン１ｍｇ／Ｌ
有機燐化合物	１ｍｇ／Ｌ
鉛及びその化合物	鉛０．１ｍｇ／Ｌ
六価クロム化合物	六価クロム０．５ｍｇ／Ｌ
砒素及びその化合物	砒素０．１ｍｇ／Ｌ
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	水銀０．００５ｍｇ／Ｌ
アルキル水銀化合物	検出されないこと
PCB(ポリ塩化ビフェニル)	０．００３ｍｇ／Ｌ
チウラム	０．０６ｍｇ／Ｌ
シマジン	０．０３ｍｇ／Ｌ
チオベンカルブ	０．２ｍｇ／Ｌ
セレン及びその化合物	セレン０．１ｍｇ／Ｌ
ほう素及びその化合物	ほう素１０ｍｇ／Ｌ
ふっ素及びその化合物	ふっ素８ｍｇ／Ｌ
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	１００ｍｇ／Ｌ

備考：「検出されないこと」とは、環境大臣が定める方法により検定した場合、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。